

# 第5期柏市地域健康福祉計画 策定方針について



柏市福祉部福祉政策課

# 1. 地域健康福祉計画策定の背景

- (1) 少子化・高齢化等，人口構造の変化に伴う地域福祉力の脆弱化
  - 家族構成の変化，一人暮らし高齢者や高齢世帯の増加
  - 地域のつながりの希薄化，家庭内支援力の低下
  
- (2) 生活課題の複合化・複雑化，地域社会からの孤立した世帯の増加
  - 単一の制度や公的サービスだけでは対応できない生活課題が増加
  - 地域のつながりの希薄化により，社会的孤立する人や世帯の増加



## 社会福祉法の改正「地域共生社会の実現」

- ・「我が事」...地域住民が主体的に取り組む仕組みの支援，支援体制の構築
  - ・「丸ごと」...縦割りではなく包括的な支援体制の整備
- 誰もが住み慣れた地域で，その人らしく暮らせる社会を目指し，地域住民同士が支えあい，地域をともにつくっていく

- 包括的な支援体制の整備などの計画的な実施や展開を図り，  
**地域住民が共に支え合う社会をつくるための羅針盤**

## 2. 第4期地域健康福祉計画の総括

### 柏市の地域健康福祉像

だれもが、その人らしく、住み慣れた地域で、  
共に、いきいきと暮らせるまち 柏



第4期地域健康福祉計画では、上記を実現するために、地域に住んでいる市民の方々が、主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを推進し、市民と地域と行政が、自助、共助、公助の役割分担を行い、それぞれが自分事として地域づくりを進めてきました。また、困った時に、身近な地域圏域において、市民の方からの相談を受け止められる体制づくりや、個々を課題を関係機関同士の「点」で解決するのではなく、「面」で解決できるよう互いの連携や協働する支援体制を強化し、縦割りになりがちな行政の仕組みを横の連携に重視するよう取り組んできました。

市ではこの取組を推進するため、令和3年度に計画の見直しを行い、令和4年度から「重層的支援体制整備事業」を開始しました。地域共生社会の実現に向け、より具体的に、市全体の支援機関・地域の関係者が地域課題を受け止めつながり続ける支援体制を構築しました。

- 上記の第4期計画の課題を検証，取組の成果を活かしながら，  
地域福祉の新たな課題に的確に対応するため第5期計画を策定

# 3. 第5期策定において重視する視点

## 計画策定にあたって

- ・ 地域健康福祉計画策定の背景からも、第4期の地域健康福祉像に描かれた「**その人らしさ**」が、以前にも増して多様化しています。
- ・ 「その人らしさ」を尊重しながらも、住み慣れた地域で、**ひとりで孤立することがない**よう、人と人とのつながりを持つ社会としていくことが求められています。
- ・ 一人ひとりを支えることができる「その人らしさ」を活かした地域づくりを実現するためには、計画の策定において、**地域住民等の参加**を得て、**地域生活課題**を明らかにし、その解決のために必要となる施策を**多様な関係機関と協議し**、進める必要があります。
- ・ 自分で解決する（自助）か、地域の協力で解決する（共助・互助）か、専門職や行政の支援で解決する（公助）か、それぞれに何ができるかという視点を持ち、下記の点を重視した計画の策定を進めます。

### ◆これまでの振り返りと市の現状把握

- ・ 第4期地域健康福祉計画の検証
- ・ 庁内各課ヒアリング
- ・ 各種データの分析

### ◆地域住民の参加による地域生活課題の把握

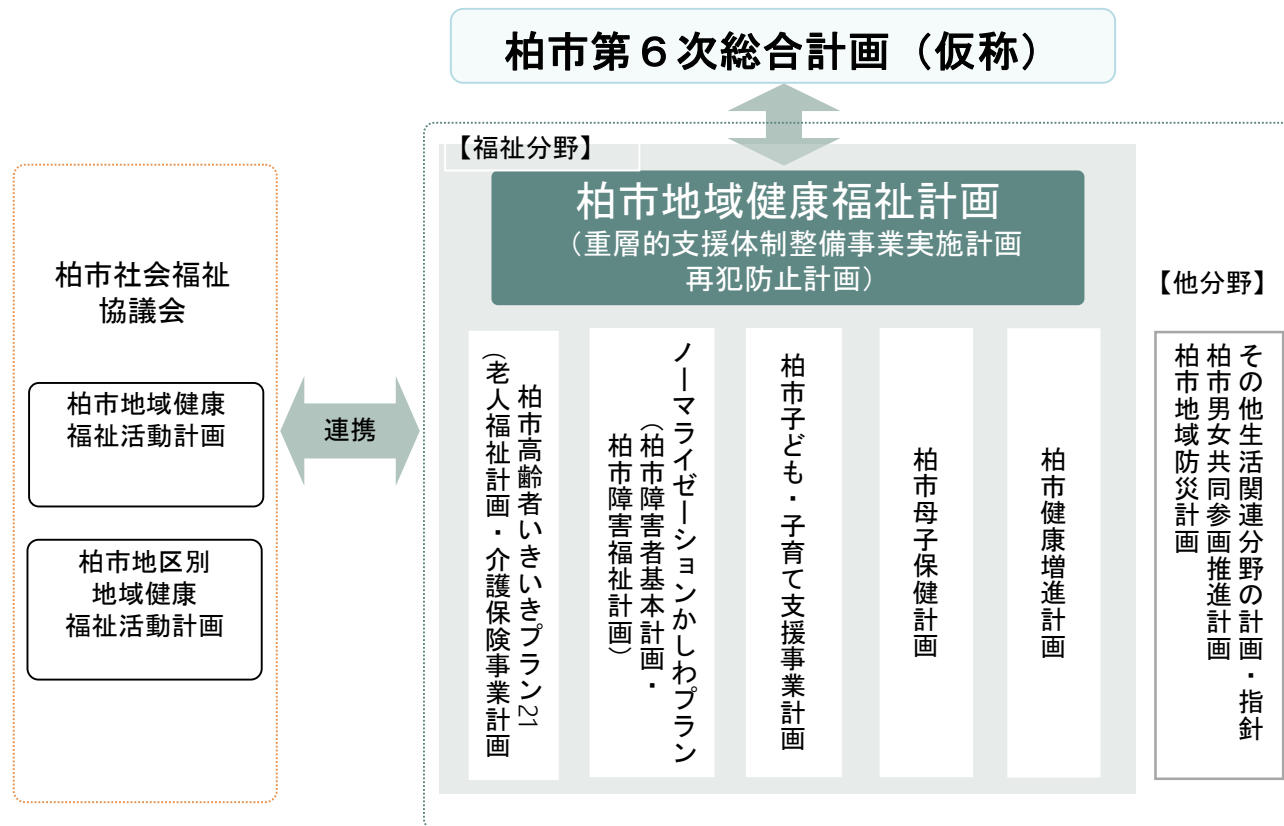
- ・ 市民アンケート、中高生アンケートの実施
- ・ 市民ワークショップの実施

### ◆持続可能な開発目標（SDGs）の視点を持った地域生活課題に対応

- ・ 17のゴールと169のターゲット

## 4. 第5期地域健康福祉計画の位置づけ等

- ・ 柏市第6次総合計画（仮称）を上位計画として、社会福祉法第107条に基づく地域福祉計画に基づく計画で、同法第106条の5に基づく重層的支援体制整備事業実施計画の一部を内包します。
- ・ また、再犯の防止等の推進に関する法律第8条に基づく計画も内包します。
- ・ 柏市社会福祉協議会が具体的な活動・行動計画として策定する「地域健康福祉活動計画」と連携して取り組みます。



・ 計画の期間は令和7年度から令和12年度までの6年間とします。

・ 大きな社会情勢の変化や制度の改正や総合計画に大きな変更が生じた場合は、必要に応じて見直しを行います。

# 5. 第5期策定体制

## (1) 市民参画

地域健康福祉計画は、地域住民等の参加を得て、地域生活課題を明らかにし、その施策を検討することを前提としています。また、地域に住む大人から未来を担う子どもや若者などすべての人に関わり関心を持ってもらえるよう、下記の市民参画を実施します。

項目	内容
中高生アンケート	柏市在住の中学生と柏市在学の高校生を対象に、地域に関する考え方や関わり方についてアンケートを実施
市民アンケート	隔年に1度実施している市民アンケートを刷新。無作為で抽出した4000人に対し、これまでの計画の結果指標を図るとともに、地域活動に必要なことなど、幅広く聞き取るアンケートを実施
市民ワークショップ	市民アンケートにご協力いただく4000人を対象に、地域活動を考えるワークショップ開催の案内を行う。地域のみんなが支えあい、地域をともに作ることもできるよう考える
パブリックコメント	新地域健康福祉計画の案について、幅広い世代の市民の方から意見を募る

## (2) 柏市健康福祉審議会地域健康福祉専門分科会

柏市健康福祉審議会条例に基づき、地域における健康福祉に関する事項について「地域健康福祉専門分科会」で調査審議します。各委員の持つ専門的な見地等から、計画の内容について議論し、市へ答申します。

## 6. 第5期策定体制

### (3) 庁内連携

庁内で実施している連携会議（地域共生社会実現のための連携会議）は、地域課題の共有や共通の課題に対する調整事項を議題として実施してきました。また、令和4年度の重層的支援体制整備事業（かしまる）を開始後は、制度推進のための場として進めています。新計画策定にあたっては、下記の通り実施していきます。

項目	内容
地域共生社会の連携会議	庁内関係課及び関係団体と地域共生社会の実現に向けた調整事項を検討。計画策定にあたっては、庁内でのワーキングや進捗状況の確認を行う
庁内関係課ヒアリング	各分野の取組状況や日頃の業務における課題やニーズを把握し、第5期計画の策定に向けて取り組む関連施策や事業に関する今後の方向性などをヒアリングし基礎資料として活用

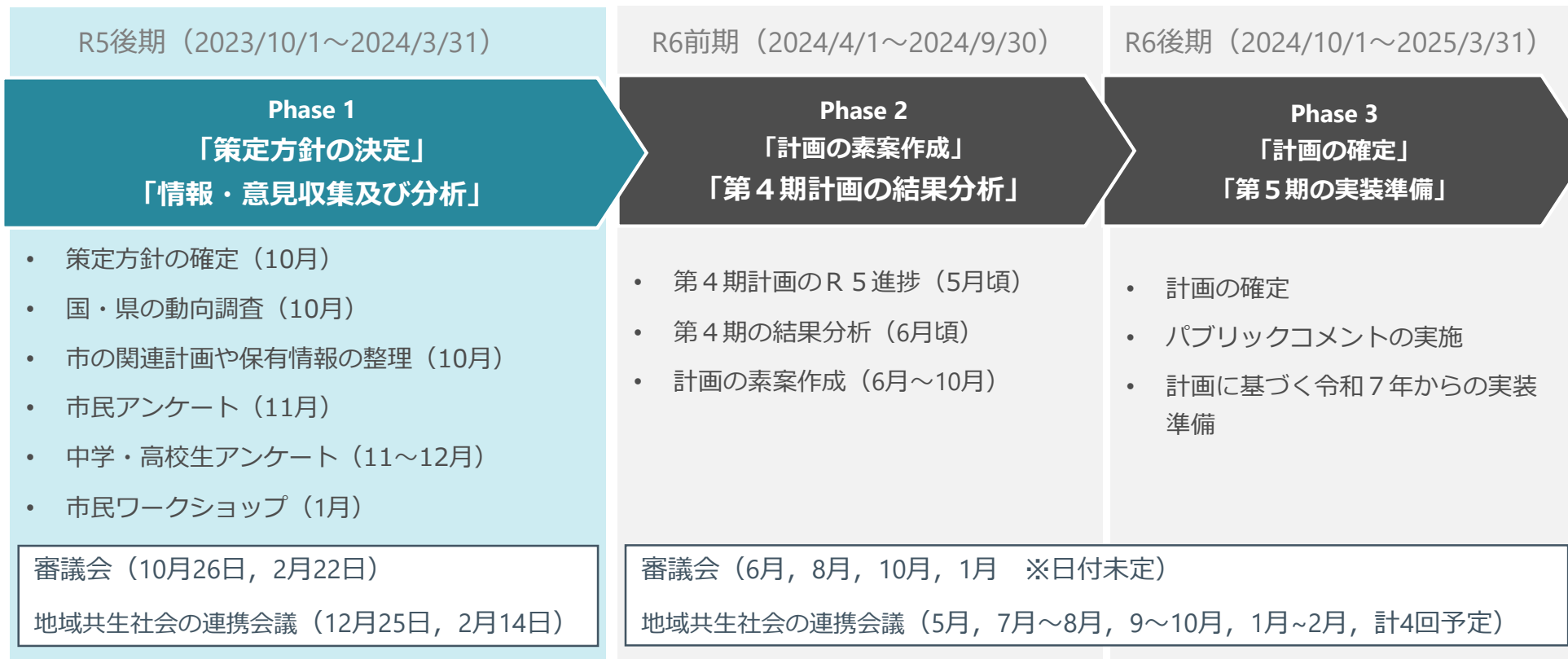
福祉政策課，障害福祉課，生活支援課，健康政策課，地域包括支援課，高齢者支援課，地域保健課，保健予防課，こども政策課，子育て支援課，こども福祉課，こども支援室，市民活動支援課，社会福祉協議会，地域生活支援センター

### (4) 関係機関との連携

新計画策定にあたっては、より地域住民の福祉ニーズに沿った内容にするため、市内の各所で福祉活動に取り組む関係機関のかたがたと連携しながら、地域の特性に応じた取り組みを行っていく必要があります。これまでの相談件数や相談内容の分野など、各機関で把握している数値データの収集を行い、福祉関係機関へのヒアリング調査を実施します。

地域包括支援センター，地域生活支援拠点，社会福祉協議会（ちいきいきセンター，相談支援課）など

# 7. 策定スケジュール（予定）



## 取り組みの概要

令和5年度中に市民・庁内からアンケート，ヒアリング，ワークショップ等を通して意見・意向を確認し，国・県の動向も含め，計画策定に必要な情報収集及び整理を行います。

令和6年度以降は計画の素案の作成に入ります。同時に第4期計画の終結に向けて進捗状況や今後への課題を確認し，第5期計画へ繋げていけるよう整理していきます。



# 8. 計画書の構成イメージ（案）

## (1) 本編

章立て	項目
第1章	地域健康福祉計画で目指すこと
1	地域健康福祉像
2	基本目標（方針）
第2章	市全体で重点的に取り組むこと（プロジェクト）
	重層的体制整備事業（かしまる）
第3章	計画の体系と施策
1	施策1・・・
2	施策2・・・
第4章	計画の実効性・進行管理
	関係資料

検討中  
（参考）

●本編は、地域住民や関係機関の方々が利用できるよう  
 ・地域活動を進める上での目標が明確  
 ・策定後に地域住民や関係機関と振り返りや進捗を確認できるツールとして活用できる要点を絞った計画書として策定予定

●資料編は、これまでの本編と同程度の内容を盛り込み  
 ・計画策定の経過  
 ・エビデンスデータ 等  
 網羅して策定予定

## (2) 資料編

章立て	項目
序章	地域健康福祉計画とは
1	計画の概要、期間
2	計画の構成
第1章	これからの取組
1	地域健康福祉像
2	基本目標（方針）
	(1) 目標（方針）1
	(2) 目標（方針）2
	(3) 目標（方針）3
3	計画の体系と施策
第2章	統計データ集
1	人口等推移
2	支援ニーズの状況
3	地域の担い手の状況
4	市民参画からのデータの整理
第3章	計画の実効性
資料編	関係資料
	用語集

検討中  
（参考）